

平成 2 9 年 3 月 8 日

岩美町議会第 1 回定例会

施政方針並びに施策の大綱

岩 美 町

昨年4月に発生した熊本地震、10月21日に発生した鳥取県中部地震、年末の新潟県で発生した大規模火災に加え、今年2月には33年ぶりの大雪による雪害など、日本各地で多くの災害に見舞われました。自然の脅威を実感するとともに、日頃の備えや地域のつながりの重要性を改めて認識したところでもあります。

このような中、我が国の経済状況をみますと、雇用や所得環境に改善が見られるものの、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にあり、英国のEU離脱や米国の新政権誕生など、日本経済を取り巻く情勢は激しく変動しております。

一方、地方財政につきましては、地方財政対策におきまして、一般財源総額は地方税の増収を見込み、前年度を上回る水準が確保されましたが、経済再生に合わせた平時モードへの切り替えの観点から、地方交付税の歳出特別枠が半減されるなど、依然厳しい状況が続いております。本町財政は、地方交付税をはじめ、国の予算に大きく影響を受ける財政構造となっていることから、その動向を注視し、適切に対応するとともに、引き続き、中長期的な見通しを立てながら財政運営を行ってまいります。

さて本町では、昭和46年に第1次総合計画を策定して以来、これまで町議会をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、9次にわたる総合計画を策定・実施し、一定の成果を収めてまいりました。

本年度は、町民の皆様と多くの議論を積み重ね、作り上げた第10次総合計画のスタートの年であります。

めざすべき将来像を「みんなでつながり 力をあわせみんなの思いを実現するまち 岩美町」とし、町民一人ひとりが地域づくりに関心を持ち、地域の魅力や課題を共有し、楽しみながら地域づくりを实践できる仕組みを構築するなど、より一層、協働のまちづくりを推進してまいります。

では、平成29年度の町政を進めるにあたり、課題ごとに施策の大綱について申し上げます。

○協働のまちづくりについて

町民一人ひとりが地域づくりに関心を持ち、実践できる仕組みの構築に向け、地域づくりのネットワークを設置するとともに、機運を高めるためのフォーラムや仲間と思いを共有し行動に移すための実践研修を実施します。

さらに、地域づくりの実践活動を促進するため、町民が連携し創意工夫して行うにぎわい創出などの取組を支援します。

○移住定住について

移住者の受け入れを促進するため、宅建の専門家等と連携して空き家の活用を推進するとともに、自治組織が行う移住体験拠点施設の整備を支援します。

また、移住相談の増加や相談内容の多様化に対応するため、専任相談員を配置するとともに、既に移住されている方々と連携して、移住相談体制を強化します。

定住対策としましては、引き続き、若者世帯・子育て世帯を中心とした住宅新築等にかかる費用の助成、民間賃貸住宅に入居する新婚世帯に対する家賃補助、民間賃貸住宅の固定資産税相当額の助成などを実施します。

○安全で安心なまちづくりについて

全国的に自然災害の発生が後を絶たない状況にある中、過去の災害から得られた教訓を踏まえて、行政・町民が一体となった防災対策を進めます。

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という自助・共助の基本理念のもとに、自主防災組織の町内全地区での設立と自主防災体制の充実の支援を町職員も積極的に関わりながら取り組みます。

また、災害発生時の対策として、指定避難所の設備の充実を進めます。昨年12月、町内の福祉施設と福祉避難所の指定に

関する協定を締結しました。有事の際に円滑な運営ができるよう、必要な体制づくりを進めます。

消防団につきましては、火災だけでなく洪水、地震など様々な災害発生時に対応の中核となる組織であり、その役割は大きくなってきています。効率的な消防団活動を行うための組織体制の再編、消防団の装備、設備の充実等を計画的に進めるとともに、各種訓練を実施し消防団員の様々な災害への対応技術の向上を図ります。

○学校教育について

岩美町の将来を担う子どもたちに、生きる力やふるさとを想う心を育むため、特色ある教育活動に取り組むとともに、グローバル化や情報化に対応した教育環境の充実に努めます。

次期学習指導要領において、平成32年度から「英語活動」が小学校3年生以上で必須化され、5年生以上では「英語科」として実施することとなっております。昨年度から、英語指導助手や外国語活動支援員による英語授業を先行して実施しておりますが、本年度は、授業時間数を増やし、新制度への円滑な移行に向けて準備を進めます。

また、引き続き、小中学校の全学年を30人学級編制とするほか、特別な支援を必要とする児童や生徒のための支援職員や、不登校や引きこもりなど様々な問題に対応するためにスクールソーシャルワーカーを配置するなど、体制の充実を図ります。

○社会教育について

中央公民館、町立図書館の建て替えにつきましては、本年度の工事着手に向け、設計を行っております。「まなび・つどい・つながる創造の場」として、20年後、30年後においても多くの方々が集い、様々なまちづくり活動が行われる、親しみのある施設を目指します。建設中におきましては、ご不便をお掛けすることとなりますが、ご理解頂きますようお願いいたします。

中央公民館、地区公民館を拠点とした学習活動につきましては、子どもから高齢者まで地域の実情に応じた事業を体系的に実施します。

社会体育におきましては、昨年、日本体育大学と体育・スポーツ及び健康づくりにおいて相互の振興を図るため協定を締結しました。この協定をスポーツ活動や健康増進への取組に繋げていくとともに、町内外の多くの方々に親しまれる大会である「浦富海岸健康マラソン大会」「岩美キッズトライアスロン全国大会」を開催し、スポーツを通じた交流を推進します。

○人権教育について

昨年度に実施した「人権問題に関する町民の意識調査」の結果を踏まえ、人権に関わる課題の解決に向け、人権教育や啓発活動に取り組むとともに、「第2次岩美町男女共同参画に関する基本計画」に基づき、イクボスセミナーなど多くの研修機会を提供します。

○子育て支援について

町の宝である全ての子どもが健やかに成長することができるよう、「岩美町子ども・子育て支援事業計画」に掲げている、子育て支援施策を着実に進めます。

妊娠期から子育て期にわたるまで、継続した支援を実施しておりますが、本年度から、産後に親族等の協力が受けられず産後

疲れや心身の不調がある母親を支援するため、乳児の一時預かりやショートステイ事業を行い、産後ケア事業の充実を図ります。

また、保育所等を利用せず、育児休業給付金を受けておられない1歳未満の子どもを育児する世帯へ給付金を支給し、在宅育児世帯の経済的負担軽減を図ります。

○病院・健康対策について

岩美病院は、地域医療の拠点施設として、保健・医療・福祉の連携と、安心・良質な医療の提供に心がけ、町民の皆様に信頼される病院を目指しております。

また、昨年度策定した「新岩美病院改革プラン」を着実に実施し、経営の健全化に取り組みます。

診療体制は、昨年度と同様の診療科、総勢11名の医師が診療にあたりるとともに、2次救急医療機関として緊急時のほか、時間外、休日においても対応いたします。

高齢化の進展により増加する医療・介護サービスの需要に応じるため、病院を核としながら訪問診察、訪問看護ステーション及び通所リハビリテーションなどの在宅支援部門を拡充し、地域包括ケアを推進します。

健康対策につきましては、日頃の健康管理はもとより、がん検診や特定健診の受診により、早期発見・早期治療につながるよう取り組んでおります。本年度から、受診機会の拡充のため、肺がん検診の医療機関での対応を可能とするなど、引き続き、受診率の向上に努めます。

また、町民の皆様の健康寿命が延びるよう、家庭や地域で手軽に活用できる岩美町オリジナルエクササイズのDVDを作成し、運動習慣の普及を図ります。

○地域福祉について

本年度は、地域包括ケアシステムの構築を重点取組と位置づけた「第6期介護保険事業計画」の最終年度となります。

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、事業所による既存の介護サービスの提供に加え、地域で支えあう体制づくりを進めます。

また、平成30年度からの「第7期介護保険事業計画」を策定する年度となります。平成30年代後半には団塊の世代が75歳を迎え、より一層、高齢化が進むことが見込まれます。町の現状を見据えた計画となるよう、サービスの利用実態、利用者ニーズの把握を行い、真に必要なサービスが提供できるよう、町民の皆様の意見を伺いながら策定します。

障がい者福祉につきましては、障がいの有無によって分け隔てられることなく、自立と社会参加の促進を図るよう、関係機関と連携し、地域生活支援事業を推進します。

生活困窮者対策につきましては、町社会福祉協議会に配置しております支援員と連携した相談体制や、就労の基礎能力の取得に対する支援制度などを活用し、自立の促進を図ります。

○農業の振興について

町内生産者の農作物の出荷量を、年間を通して道の駅で確保できるよう、引き続き、小規模農家のパイプハウス設置経費を支援します。

農地保全につきましては、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消など、多くの課題がありますが、農業委員会に新たに設置される農地利用最適化推進委員と連携し、地域の農業者による話し合いで、「人・農地プラン」を多くの組織に作成していただき、持続可能な農業を目指します。

有害鳥獣対策につきましては、依然として増加傾向にあるイノシシ・シカ等による被害を防ぐため、農地への侵入防止柵の整備

や捕獲従事者の増員に取り組みます。

また、猟友会と連携して、ツキノワグマによる人身被害及び農業被害の防止対策に取り組みます。

○水産業の振興について

「松葉がに漁獲量日本一の町」を掲げる本町のズワイガニ漁は、近年、県と共同でのPR活動や活魚施設の整備等により、単価の向上が見られるなど比較的好調であります。

水産業は本町の基幹産業であります。主力である沖合底びき網漁船の多くが更新の時期を迎えております。代船建造の加速化に向けて、国への要望活動の継続や、県と連携して支援制度の充実を図るとともに、昨年7月に建造された新造船が行う3年間の実証操業にかかる経費に対しての助成を始めます。

陸上養殖事業につきましては、本年度におきましても、JR西日本が昨年度から取り組んでいる網代漁港での施設整備に対して支援を行います。この取組が地域振興に繋がるよう関係機関と連携するとともに、新たな井戸海水の適地調査を実施します。

○6次産業化について

1次産品に新たな付加価値を創り出すことにより、生産者の所得向上を図るため、田後漁協が行う水産加工・販売施設の整備を支援します。

また、定置網漁業等による漁獲物の安定供給と魚価向上を目的とした、県漁協浦富支所が行う活魚水槽の整備についても支援します。

○商工業の振興について

地方の商工業者が置かれている現状は、依然として厳しい状況にあります。町商工会と連携を密にし、町内の商工業者の安定経営や新規創業の支援などを行うとともに、町内在住者の正規雇用を伴う企業立地を促進します。

○上・下水道事業について

上水道事業につきましては、人口減少や節水意識の高まりなどにより料金収入が減少傾向にある一方で、老朽施設の更新や管路の耐震化など取り組むべき課題があります。

安全で安心な水道水を供給し続けるため、「岩美町水道事業ビジョン」に基づき、より効率的な経営を行うとともに、施設の適切な維持管理や更新、管路の耐震化を計画的に進めます。

下水道事業につきましては、新たに策定した長寿命化計画に基づく、計画的・効率的な改修や修繕により、機能低下の未然防止を図るとともに、ライフサイクルコストの低減や財政負担の平準化に取り組みます。

○道路整備について

町道につきましては、橋梁の長寿命化を図るため、小羽尾地内の舟磯橋をはじめ3つの橋梁補修工事、牧谷の金峯橋ほか2つの橋梁調査設計を行います。

また、引き続き、岩井中央線の舗装修繕工事のほか、前田線の西側工区の整備を行います。

岩美道路は、浦富インターチェンジまでが昨年3月に開通、東浜インターチェンジ間につきましても、平成30年代前半の開通を目指し、用地買収のほか、地盤改良、橋脚工事、トンネル工事等が実施されます。

県道では、網代港岩美停車場線の田後地内の橋梁詳細設計や浦富地内の拡幅改良工事が実施される見込みとなっています。

道路整備にあたっては、道路整備財源の確保や地方への配分方法など、国の動向を注視しながら、引き続き、関係機関に強く働きかけ、事業の促進を図ります。

○環境保全について

環境にやさしいまちづくりを推進するため、引き続き、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーの活用、小型家電リサイクル事業による再利用・再資源化の促進を図ります。

ごみの減量化につきましては、水分を多く含む生ごみの水切りや、リサイクル可能なミックスペーパーの分別など、町民一人ひとりの問題意識の啓発に継続して取り組みます。

○観光振興について

J R西日本の「トワイライトエクスプレス瑞風」の東浜駅停車を活かした観光素材のPR、アニメ「Free!」ファンを対象としたイベントの継続、スーパーはくと車内での年間を通じた広告掲示など、観光客誘致のための情報発信を強化します。

また、東部1市4町や北但西部2町と連携して、広域での観光客の受入体制を整備します。

○山陰海岸ジオパークについて

岩美ジオフィールド内にある「渚交流館」と「海と大地の自然館」の連携はもとより、現在建設している研修室や更衣室などを備えた「渚交流館」附属棟の活用、さらに本年度、シーカヤック等の運搬路設置を行い、体験事業の利便性の向上を図ります。

また、本年度は日本ジオパーク再審査の年であり、加えて平成30年度には世界ジオパークの再審査が控えています。再認定を目指して、山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に、観光や教育に係る事業など、構成自治体・関係機関と連携して取り組みます。

以上、平成29年度の町政取り組みの大綱について申し上げます。

議員各位をはじめ、町民の皆様の深いご理解とご協力をお願いするものであります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。